



01-22-2001

U.S. Patent & TMO/TM Mail Rpt Dt: #22

01-29-2001



U.S. DEPARTMENT OF COMMERCE
Patent and Trademark Office

D

1/22/01

101595569

ny Docket No.: 9362-31, 37, 38, 39, 40

To the Honorable Commissioner of Patent and Trademarks: Please record the attached original documents or copy thereof.

<p>1. Name of conveying party(ies):</p> <p>Sega Enterprises, Ltd.</p>	<p>2. Name and address of receiving party(ies):</p> <p>Sega Corporation 2-12, Haneda 1-chome, Ohta-ku Tokyo, Japan</p>
--	---

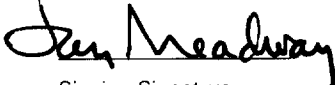
<p>3. Nature of conveyance:</p> <p><input type="checkbox"/> Assignment <input type="checkbox"/> Merger <input type="checkbox"/> Security Agreement <input checked="" type="checkbox"/> Change of Name <input type="checkbox"/> Other:</p> <p>Execution Date: November 7, 2000</p>	<p><input type="checkbox"/> Individual(s) citizenship: <input type="checkbox"/> Association: <input type="checkbox"/> General Partnership: <input type="checkbox"/> Limited Partnership: <input checked="" type="checkbox"/> Corporation-Japan <input type="checkbox"/> Other:</p> <p>If assignee is not domiciled in the U.S.A., a domestic representative designation is attached: <input type="checkbox"/> Yes; <input checked="" type="checkbox"/> No</p> <p>(Designations must be a separate document from Assignment)</p>
--	--

<p>4. Application number(s) or registration number(s):</p> <p>A. Trademark Application No.(s): 75/812,321 75/812,301 75/812,300 75/796,943 75/643,558</p>	<p>B. Trademark Registration No.(s):</p>
--	--

<p>5. Name and address of party to whom correspondence document should be mailed:</p> <p>Jay K. Meadway, Esquire AKIN, GUMP, STRAUSS, HAUER & FELD, L.L.P. One Commerce Square 2005 Market Street, 22nd Floor Philadelphia, PA 19103-7086 Telephone: 215-965-1200 Facsimile: 215-965-1210 E-Mail: jmeadway@akingump.com</p>	<p>6. Total number of applications and registrations involved: [5]</p> <p>7. Total fee (37 CFR 3.41) Cal. <u>1</u>x \$40.00 = \$ <u>40.00</u> <u>4</u> x \$25.00 = \$ <u>100</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> A check is enclosed.</p> <p>8. Deposit account number: 50-1017</p> <p>Should any additional fees be required in connection with this application, please charge such fees to our Attorney's Miscellaneous Account 50-1017.</p>
--	--

DO NOT USE THIS SPACE

9. Statement and signature
To the best of my knowledge and belief, the foregoing information is true and correct and any attached copy is a true copy of the original document.

Jay K. Meadway  1/18/01
Name of Person Signing Signature Date

Total number of pages including cover sheet, attachments and document: []

OMB No. 0651-0011 (exp. 4/94)

01/29/2001 6TOM11 00000012 75812321

01 FC:481
02 FC:482

40.00 OP
100.00 OP

TRADEMARK
REEL: 002221 FRAME: 0831

DECLARATION

I, Kuriko Namikawa, a translator of KIMURA SASAKI and PARTNERS doing business at The 6th Central Bldg., 1-19-10 Toranomom, Minato-ku, Tokyo, Japan, do solemnly and sincerely declare that I well understand the Japanese and the English languages and that the attached document in the English language is full, true and faithful translation made by me of the attached document in the Japanese language.

Dated this 16th day of January, 2001


Kuriko Namikawa

CERTIFIED COPY OF COMMERCIAL REGISTER

1. TRADE NAME: SEGA CORPORATION

The trade name was changed from SEGA ENTERPRISES, LTD. to SEGA CORPORATION on November 1, 2000 and this change of name has been recorded as of November 1, 2000.

1. ADDRESS OF

MAIN OFFICE: 2-12 Haneda 1-chome, Ohta-ku, Tokyo

(The rest is omitted)

It is hereby certified that the foregoing is all of the matters effectively recorded on the Commercial Register.

Dated this 7th day of November, 2000

Keishi Suzuki (Official Seal)
Register
Jounan Branch Office
TOKYO LEGAL AFFAIRS BUREAU

商号 株式会社 セガ・エンターテインメント
株式会社 セガ

新株引受権の行使により発行すべき株式

第42回定時株主総会で決議された新株の引受権の行使により発行すべき株式

発行すべき株式の額面無額面の別 額面株式

発行すべき株式の種類 普通株式

発行すべき株式の数 691,500株

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 併合の比率
(1株未満の株式は切捨てる)

発行すべき株式の発行価額

権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社額面普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額ならびに本株主総会の招集決議をした取締役会の日（当日に該当する取引がない場合は、それに先立つ直近日とする）および本株主総会の日（東京証券取引所における当社額面普通株式の終値それぞれに1.05を乗じた金額のうち最も高い価格をもって発行価額とし、1円未満の端数は切上げる）。

なお、時価を下回る払込金額で新株を発行（ただし、転換仕債の転換、新株引受権の権利行使を除く）するときは、次の算式により価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\left[\begin{array}{l} \text{調整後新株} \\ \text{発行価額} \end{array} \right] = \left[\begin{array}{l} \text{調整前新株} \\ \text{発行価額} \end{array} \right] \times \frac{\text{(発行済株式数)} + \text{(準 新)} \text{(調整前株式数)}}{\text{(調整前株式数)} \times \text{(発行済株式数)}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株引受権行使期間

平成12年7月31日より平成14年6月30日まで

平成12年7月3日 登記



01-22-2001

U.S. Patent & Trademark Hall Post Office

これは登記簿の謄本である。

平成12年11月7日

東京法務局城南出張所

登記官 鈴木啓史

商号 株式会社セガエンターテインメント
株式会社セガ

新株引受権の行使により発行すべき株式

第41回定時株主総会で決議された新株の引受権の行使により発行すべき株式

発行すべき株式の額面無額面の別 額面株式

発行すべき株式の種類 普通株式

発行すべき株式の数 444,000株

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(1株未満の株式は切捨てる)

発行すべき株式の発行価額

権利付与日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社額面普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額ならびに本株主総会の招集決議をした取締役会の日(当日に該当する取引がない場合は、それに先立つ直近日とする)および本株主総会の日(東京証券取引所における当社額面普通株式の終値それぞれに1.05を乗じた金額のうち最も高い価格をもって発行価額とし、1円未満の端数は切上げる。

なお、時価を下回る払込金額で新株を発行(ただし、転換社債の転換、新株引受権の権利行使を除く)するときは、次の算式により価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\frac{\text{調整後新株発行価額}}{\text{調整前新株発行価額}} = \frac{\text{調整前新株発行価額}}{\text{調整前新株発行価額} + \frac{\text{調整前新株発行価額}}{\text{調整前新株発行価額}} \times (\text{調整前新株発行価額})}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株引受権行使期間

平成11年7月30日より平成14年6月30日まで

平成11年7月2日登記

発行すべき株式の数 436,900株

平成11年9月30日変更 平成11年10月13日登記

発行すべき株式の数 407,400株

平成11年12月30日変更 平成12年1月13日登記

発行すべき株式の数 392,700株

平成12年1月31日変更 平成12年2月10日登記

発行すべき株式の数 350,000株

平成12年2月29日変更 平成12年3月13日登記

発行すべき株式の数 348,000株

平成12年3月31日変更 平成12年4月13日登記

印 登 商 九 〇

申請人 株式会社セガエンターテインメント
子 備 欄 1 丁 登記番号

新株引受権欄 第41回総会

商号 セガ エンターテインメント
株式会社 セガ

転換社債の総額 金 416億 4000万円

平成11年4月30日変更 平成11年5月14日登記

転換社債の総額 金 378億 5500万円

平成11年9月30日変更 平成11年10月13日登記

転換社債の総額 金 374億 5000万円

平成11年11月30日変更 平成11年12月10日登記

転換社債の総額 金 195億 7000万円

平成11年12月31日変更 平成12年1月13日登記

転換社債の総額 金 177億 9000万円

平成12年1月31日変更 平成12年2月10日登記

転換社債の総額 金 151億 5000万円

平成12年2月29日変更 平成12年3月13日登記

転換社債の総額 金 143億 9000万円

平成12年3月31日変更 平成12年4月13日登記

転換社債の総額 金 2158.30円

平成12年4月4日変更 平成12年4月13日登記

印章商九〇

申請人印

日的一欄 2 丁 登記官印

子備一欄
2003年満期円建転換社債期

商号 株式会社セガエンターテインメント

株式会社セガ

転換社債

2003年満期円建転換社債

転換社債の総額 金500億円ならびに社債券の紛失、盗難または滅失の場合に、適切な証明および補償を得て発行することができるが、発行代当額相当額各転換社債の金額 金500万円

各転換社債につき払い込んだ金額 発行額 (社債額面金額の100%)
本社はこれを株式に転換することができる。

転換の条件

転換請求にかかる本社の額面金額に対し、転換額金2,285円につき1株の割合をもって当社の額面普通株式に転換することができる。

ただし、転換の際生ずる1株未満の端数は、原則として切り捨て、現金による調整は行わない。

転換額金の修正

転換額は、2000年2月18日及び2001年2月16日 (いずれも日本時間。以下それぞれ「決定日」という。) までの各30連続取引日 (当該決定日を含む。) の当社額面普通株式の東京証券取引所における普通取引の累積の平均値 (1円未満を切り上げ) が、当該決定日現在適用ある転換額金を1円以上下回る場合には、2000年3月6日及び2001年3月5日 (いずれも日本時間。以下それぞれ「効力発生日」という。) 以降それぞれ当該平均値に等しい額 (以下「修正後転換額」という。) に修正されるものとする (当該決定日の翌日から当該効力発生日までに効力の発生した転換額の調整をうける)。但し、転換額は、かかる修正の結果として第1回目の決定日現在適用ある転換額の70%未満に減額されることはなく、その場合の修正後転換額

額は、かかる転換額の70% (1円未満を切り上げ) とする (但し、上記の当該決定日後の転換額の調整を受ける。) 。なお、転換額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとする。

転換額の調整

転換額は、当社が本債発行後、当社の普通株式の時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\text{転換額} = \text{調整後} \times \frac{\text{調整前株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}$$

調整後 調整前 株式数 1株当たり時価

転換 = 転換 × _____

既発行株式数 + 新発行株式数

また、転換額は、株式の分割・併合、当社の普通株式の時価を下回る

当初転換額または行使価格での転換社債または新株引受権付社債の発行、その他本社の債の要項に記載の一定の場合にも適宜調整される。

ただし、転換額は、当社の額面普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとする。

転換により発行する株式の内容

当社の額面普通株式 (現在1株の額面金額50円)。ただし、当社が無額面普通株式を発行する場合は、無額面普通株式とすることができる。

転換請求期間

1999年3月1日から2003年3月24日 (それ以前に本債が償還される場合は、当該償還期日) の営業終了時 (転換請求地時間) までとする。

転換社債の総額 金440億9,500万円

平成 11 年 3 月 31 日変更 平成 11 年 4 月 9 日登記

平成 11 年 3 月 12 日登記

印 五 九 〇

申請人印

目 的 備 子 備 丁 丁 2003年満期円建

2003年満期円建

転換社債格

商号 株式会社 セガ・エンタープライゼス

株式会社セガ

転換社債

第5回無担保転換社債

転換社債の総額 金300億円 各転換社債の金額 金100万円

各転換社債につき払い込んだ金額 発行価額 (社債額面金額の100%)

本社債はこれを株式に転換することができる。

転換の条件

転換価額

転換価額は1株当り 金2,285円

転換価額の下方修正

(1) 転換価額は、平成12年2月18日及び平成13年2月16日(以下それぞれ「決定日」という。)まで(各々当日を含む。)の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値がある30連続取引日の当該終値(気配表示を含まない。)の平均値(1円未満を切り上げた金額)が、当該決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合、平成12年3月6日および平成13年3月5日(以下それぞれ「効力発生日」という。)以降、それぞれ上記計算により算出された金額に修正される。ただし、転換価額は、かかる修正の結果として第1回目の決定日現在適用ある転換価額の70%未満に減額されることはなく、その場合修正後転換価額は、かかる転換価額の70%(1円未満を切り上げた金額)とする(ただし、上記の決定日後、転換価額の調整を受ける。)

なお、各決定日の翌日から各効力発生日までの間に下記に定める転換価額の調整が行われる場合には、当該調整後の転換価額が各決定日に適用されたものとみなして、当該転換価額の修正を行い、各効力発生日以降これを適用する。

(2) 前号により算出された修正後の転換価額が当社額面普通株式の額面金額を下回るときは、その額面金額をもって修正後の転換価額とする。

転換価額の調整 一オンネットブライズ方式による。

転換により発行する株式の内容

当社の額面普通株式(現在1株の額面金額50円)。ただし、当社が無額面

普通株式を発行する場合は、無額面普通株式とすることができる。
転換請求期間 平成11年3月1日(月) から平成18年3月30日(木)

平成11年3月12日登記

転換社債の総額 金299億9600万円

平成11年3月31日変更 平成11年4月9日登記

転換社債の総額 金298億3100万円

平成11年4月30日変更 平成11年5月14日登記

転換社債の総額 金295億7500万円

平成11年5月21日変更 平成11年6月10日登記

転換社債の総額 金295億7400万円

平成11年9月30日変更 平成11年10月13日登記

転換社債の総額 金284億8900万円

平成11年11月30日変更 平成11年12月10日登記

転換社債の総額 金196億2100万円

平成11年12月31日変更 平成12年1月13日登記

転換社債の総額 金188億3200万円

平成12年1月31日変更 平成12年2月10日登記

転換社債の総額 金163億9700万円

平成12年2月29日変更 平成12年3月13日登記

転換社債の総額 金160億1600万円

平成12年3月31日変更 平成12年4月13日登記

転換社債の総額 金216億600万円

平成12年4月4日変更 平成12年4月13日登記

転換社債の総額 金160億1400万円

平成12年4月30日変更 平成12年5月16日登記

印番九〇

株式会社セガ

新株引受権の行使により発行すべき株式

第40回定時株主総会で決議された新株の引受権の行使により発行すべき株式

発行すべき株式の類面無類面の別

類面株式

発行すべき株式の種類

普通株式

発行すべき株式の数

452,000株

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(1株未満の株式は切捨てる)

発行すべき株式の発行価額

権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社類面普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた価額ならびに本株主総会の招集決議をした取締役会の日（当該日に該当する取引がない場合はそれに先立つ直近日とする）および本株主総会の日（東京証券取引所における当社類面普通株式の終値それぞれに1.05を乗じた金額のうち最も高い価格をもって発行価額とし、1円未満の端数は切上げる。
なお、時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\begin{aligned} & \text{調整後新株発行価額} = \frac{\text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額} + \frac{\text{調整前新株発行価額}}{\text{調整前発行株式数}} \times (\text{1株当たり払込金})} \times \text{調整前発行株式数} \\ & \text{調整後新株発行価額} = \frac{\text{調整前新株発行価額}}{\text{調整前発行株式数} + \frac{\text{調整前新株発行価額}}{\text{調整前発行株式数}} \times (\text{1株当たり払込金})} \times \text{調整前発行株式数} \end{aligned}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times 1}{\text{調整前発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{調整前発行株式数} \times (\text{1株当たり払込金})}$$

新株引受権を行使できる期間

平成11年7月1日より平成14年6月30日まで

平成10年9月20日登記

発行すべき株式の数 435,000株

平成11年12月30日変更 平成12年1月23日登記

発行すべき株式の数 448,000株

平成12年1月31日変更 平成12年2月10日登記

発行すべき株式の数 390,000株

平成12年2月29日変更 平成12年3月13日登記

申請人印

日付欄
子備欄

丁

登記番号

新株引受権期間 第40回総会

商号 株式会社 セガ エンターテインメント

株式会社 セガ

その他の事項
株式の譲渡制限に関する規定

当会社の株式を譲渡するには取締役会の承認を要する

昭和59年6月12日 設定

昭和59年6月14日 登記

東京都六田区東横谷3丁目7番8号 株式会社 エヌエ

貿易を合併

昭和60年8月8日 登記

昭和61年7月25日 株式の譲渡制限に関する規定廃止

昭和61年8月6日 登記

名義書換代理人の氏名住所並びに営業所

大阪市東区北浜5丁目15番地

住友信託銀行株式会社

東京都中央区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

昭和61年7月25日 設置

昭和61年8月6日 登記

一単位の株式の数 1000株

昭和61年8月2日 設定 昭和61年9月1日 登記

名義書換代理人の氏名住所並びに営業所

大阪府中央区北浜四丁目上番33号

住友信託銀行株式会社

東京都中央区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

平成元年2月1日 株式の数の訂正

平成元年3月1日 登記

一単位の株式の数 100株

平成3年8月1日 変更 平成3年8月1日 登記

新株引受権の付与に関する規定

当会社は、取締役または従業員に商法第280条の19の新株の引受権を与えることができない。

平成10年8月26日 設定

平成10年8月20日 登記

申請人印

日付欄
丁

登記印

株式会社 セガ

商号 株式会社 セガエンターテインメント
 本店 東京都大田区羽田1丁目2番12号

役員に関する事項	年	月	日	年	月	日
	原	因	原	因	原	因
役員に関する事項	平成12年6月29日		平成	年	月	日
	重 任		平成	年	月	日
監査役 宮 崎 金 助	平成12年7月8日		平成	年	月	日
	就 任		平成	年	月	日
監査役 弦 間 芳 安	平成12年6月29日		平成	年	月	日
	就 任		平成	年	月	日
東京都大田区久が浜6丁目 10番3号 代表取締役 佐藤 秀樹	平成12年11月/日		平成	年	月	日
	就 任		平成	年	月	日
	平成 年 月 日		平成	年	月	日
	平成 年 月 日		平成	年	月	日
	平成 年 月 日		平成	年	月	日
	平成 年 月 日		平成	年	月	日
	平成 年 月 日		平成	年	月	日
	平成 年 月 日		平成	年	月	日

役員に関する事項	年	月	日	年	月	日
	原	因	原	因	原	因
役員に関する事項	平成 年 月 日		平成	年	月	日
	登 記		平成	年	月	日
	平成 年 月 日		平成	年	月	日
	原 因		平成	年	月	日
	平成 年 月 日		平成	年	月	日
	登 記		平成	年	月	日
	平成 年 月 日		平成	年	月	日
	原 因		平成	年	月	日
	平成 年 月 日		平成	年	月	日
	登 記		平成	年	月	日
	平成 年 月 日		平成	年	月	日
	原 因		平成	年	月	日
	平成 年 月 日		平成	年	月	日
	登 記		平成	年	月	日

申請書類
 役員欄 42丁 登記官印

目的欄 子一欄	//	丁	登記番号	/0丁	平成12年7月3日	除却
目 的	<p>(1) 業務用遊戯娯楽機械器具、業務用遊技娯楽機械器具、遊園地用乗物機械器具、電気機械器具、電子応用機械器具、光学機械器具、事務用機械器具、学習用機械器具、運動用機械器具、健康促進用機械器具、自動販売用機械器具、両替用機械器具、景品引換用機械器具、写真用機械器具およびこれらに付随または類似する機械器具、部品、材料ならびにその他の商品の企画、製造、販売ならびに輸出入</p> <p>(2) 前号記載の品目の貨物(リース、レンタルを含む)、サービスならびに保守管理</p> <p>(3) 第1号記載の品目を設置し、運営する店舗の経営ならびにフランチャイズ事業(当社が本部となり、加盟店に統一の商号や商標を使用させ、同一のイメージのもとに事業する権利を与え、加盟店に商品等を供給し、経営指導料を取る事業形態)</p> <p>(4) 電子応用機械器具関連のソフトウェア、ハードウェアおよび電子部品の研究、開発、製造、販売ならびに輸出入</p> <p>(5) 娯楽用品、運動具、玩具、人形、楽器、洋品、雑貨等の企画、製造、販売ならびに輸出入</p> <p>(6) レコード、音楽テープ、コンパクトディスク、レーザーディスク、ビデオテープ、デジタルビデオディスク、映画、印刷物その他音、映像、データ等の記録媒体の企画、制作、製造、販売、レンタルならびに輸出入</p> <p>(7) 食料品の販売ならびに飲食店の経営</p> <p>(8) 各種土木施設工事・建築施設工事・工作物(ホテル、スポーツ施設、ゴルフ場、遊園地、遊技場等)の設計・施工および経営ならびにその会員権の販売</p>					

目 的	<p>(9) 各種施設の室内・外装工事の設計、施工管理および各種建材の製造および販売</p> <p>(10) キャラクター商品(個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の画像を付けたもの)の企画</p> <p>(11) 前号記載のキャラクター商品を使用した第5号、第6号記載の品目の製造ならびに販売</p> <p>(12) 工業所有権、著作権、その他知的財産権の実施許諾</p> <p>(13) インターネットを利用した情報通信システムの企画、設計、開発、管理運営に関する業務</p> <p>(14) インターネットの接続業</p> <p>(15) ケーブルテレビ、電話回線、通信衛星等の通信手段を利用した音、映像、データ等情報提供サービス事業、有料広告掲載事業、通信販売事業ならびに電子商取引事業(インターネットやパソコン通信等のコンピュータネットワークを経由した商品の売買およびそれに付帯するサービスの提供)</p> <p>(16) 放送法によるテレビジョンその他一般放送事業</p> <p>(17) 放送番組の企画、制作および販売</p> <p>(18) 新聞、雑誌、放送、屋外、交通、ダイレクトメール、その他各種広告の取り扱い、および販売促進活動ならびに宣伝広告活動に係わる業務</p> <p>(19) 広告表現に関する企画、制作</p> <p>(20) 広告、宣伝広告活動、販売促進活動を目的とした各種催物の企画、開催</p> <p>(21) 演芸、映画、その他各種の興行</p> <p>(22) 旅行業代理店業</p> <p>(23) 不動産の売買、斡旋、賃貸借および管理</p> <p>(24) 損害保険代理業ならびに生命保険募集業務</p> <p>(25) 前各号に付帯する一切の業務</p>					
平成12年7月3日	登記	平成12年6月29日	変更	平成12年7月3日	登記	

枚数	商号		株式会社 セガ・エンターテインメント	
	株数		株式會社 セガ	
12	平成12年11月 / 日変更	平成12年11月 / 日登記		
	平成12年11月 / 日変更	平成12年11月 / 日登記		
13	平成12年11月 / 日変更	平成12年11月 / 日登記		
	平成12年11月 / 日変更	平成12年11月 / 日登記		
	本店 東京都大田区羽田1丁目2番12号			
	公告をする方法 日本経済新聞に掲載してする			
	額面株式1株の金額 金 50円			
	平成12年11月 / 日変更	平成12年11月 / 日登記		
	平成12年11月 / 日変更	平成12年11月 / 日登記		
	発行する株式の総数 2億株			
	平成12年6月29日 / 日変更	平成12年7月3日 / 日登記		
	平成12年6月29日 / 日変更	平成12年7月3日 / 日登記		
	平成12年6月29日 / 日変更	平成12年7月3日 / 日登記		
	平成12年6月29日 / 日変更	平成12年7月3日 / 日登記		
	平成12年6月29日 / 日変更	平成12年7月3日 / 日登記		

発行済株式の総数 並びに種類及び数	資本の額	変更年月日
発行済株式の総数 118,546,720株	金506億2926万1807円	平成12年11月31日 / 日変更
発行済株式の総数 118,578,420株	金529億6877万3407円	平成12年2月10日 / 日登記
発行済株式の総数 119,702,692株	金609億5387万5303円	平成12年1月31日 / 日変更
発行済株式の総数 119,793,392株	金610億3826万9903円	平成12年2月29日 / 日変更
発行済株式の総数 121,994,380株	金635億7685万9187円	平成12年3月13日 / 日登記
発行済株式の総数 121,994,380株	金635億7685万9187円	平成12年3月13日 / 日登記
発行済株式の総数 122,495,920株	金641億4976万6807円	平成12年3月3日 / 日変更
発行済株式の総数 158,445,920株	金148億3976万6807円	平成12年4月3日 / 日登記
発行済株式の総数 158,496,642株	金148億3869万9339円	平成12年5月16日 / 日登記
発行済株式の総数 158,538,560株	金149億9220万3049円	平成12年9月14日 / 日登記
会社成立の年月日	昭和35年6月3日	
登記用紙を起こした事由及び年月日		

商号・資本欄 7 丁 平成12年2月10日規則47条1項第1号
 平成12年10月13日第4回新株株 / 2丁